



加茂中学校の生徒による講談の発表 (2月22日)

文化庁 文化芸術による子供の育成事業 巡回公演で日本の話芸を体験・鑑賞

主な内容

- 小池市長の市政報告
・国民健康保険税の値上げについて 24
- グループ登場・国勢調査速報 …………… 5
- 交通事故・火災・救急の記録 …………… 67
- 加茂市職員給与のあらまし …………… 89
- 加茂の風土記「加茂朝学校」 …………… 10

百年に一度の唯一の好機！

新加茂病院に産科の個室 20室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆 個室を希望しています。

新加茂病院の隣りに病児保育施設を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！

この二つこそ絶対必要な少子化対策！

産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

市政報告

加茂市長 小池清彦

国民健康保険税の値上げについて

国民健康保険税を九・八%値上げせざるをえなくなりました。

なお、資産割は、引き上げません。加入者の皆様がおかけりになる医療費が全国的に増え続け、各市町村とも国保税の値上げをせざるをえない状況が続いてまいりました。

このたびの値上げでは、各年度の一年分の医療費の増加分をカバーできるだけで、二億二千六百万円の国民健

康保険特別会計の赤字は残ります。

平成三十年以降は、県が国民健康保険を所管することになります。が、実際は、これまでのように各市町村が、国民健康保険特別会計を持って運営していくことになります。保険料率については、各市町村毎の新しい料率になりますが、国保会計の赤字は残ります。

これまで加茂市は、比較的低い保険料率の下で、人間ドックの健診には、一人二万五千二百円という県内トップクラスの補助金を提供する等、国保加入者の皆様のお幸せを守ってまいりました。

そこで加茂市といたしましては、国民健康保険を県が所管することになった後も、知恵の限りを尽くして、国保会計の赤字をゆっくりと消しながら、国保加入者の皆様のお幸せをしっかりと守ってまいりたいと思います。

国民健康保険税を値上げせざるをえなくなりました。一人あたりの平均の国保税額は、平成二十八年度には年額七万五千八百二十六円となる見込みですが、これを九・八％に当たる七千四百八円引き上げさせていただいて八万三千二百三十四円とさせていただきたいと存じます。なお、資産割は、引き上げません。

国保税につきましては、加入者の皆様がおかかりになる医療費が全国的に急激に増加し、各市町村の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字が

増え続け、各市町村とも国保税の値上げをせざるをえない状況が続いてまいりました。

加茂市の国民健康保険特別会計の収支残高は、平成二十年度に国保税率を八・五％値上げさせていただきました結果と国の支援も受けて、平成二十一年度末の収支残高の赤字は、二千二百七十六万八千円にまで減ったのでございました。しかし、その後赤字が増え続け、六年間値上げをせずまいりました。二十六年度に五・七％値上げいたしました。加入者がおかかりになる医療費は増え続け、平成二十七年末の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字は、三億二千九百五十二万一千円となる見込みでございます。

国民健康保険特別会計の赤字は、他の特別会計同様、翌年度予算を充てる「繰上げ充用」が認められておりますので、会計上の問題はないのですが、その金額からみて、これ以上赤字を増やすことは、適当と思われません。

そこで、このたび、まことに恐縮に存じますが、

九・八%の値上げをさせていただきますことに御理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

平成二十七年度末の加茂市の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字三億二千九百五十二万一千円は、これだけ値上げいたしましたとしても、とりあえず四百万円ほど減る見込みです。

平成二十七年度末の県内二十市の一人当たり国民健康保険税額は、加茂市は高い方から十三番目という安いところにありましたが、このたびの値上げの結果、とりあえず六番目となります。

ところが、国民健康保険は、これまで各市町村が所管してまいりましたが、平成三十年度からは、県が所管することになります。しかし、実際は、市町村の保険料率は、一定の算定式を基準に各市町村毎に決められ、各市町村が国民健康保険特別会計を持って運営して行くこととなりますので、今までと実質は、変わりません。従って、国民健康保険特別会計の収支残高の赤字額がある市町村の国保特別会計は、その赤字を引き継ぐことに

なります。そしてそれ以後は、国の支援も受けながら、国保加入者の皆様方の御負担があまり大きくならないような形で、その赤字を消して行くことになろうと思います。

これまで加茂市は、比較的低い保険料率の下で、人間ドックの健診には、一人二万五千二百円という県内トップクラスの補助金を提供する等、国保加入者の皆様のお幸せを守ってまいりました。

これまで申し上げましたように、平成三十年度以降は、県が国民健康保険を所管することになります。実際は、これまでのように各市町村が、国民健康保険特別会計を持って運営して行くことになるのですが、保険料率については、各市町村毎の新しい料率になります。

そこで、加茂市といたしましては、国の支援を受けたり、いろいろな措置を行いながら、知恵の限りを尽くして、引き続き、国保加入者の皆様方のお幸せをしっかりと守ってまいりたいと思います。

新潟県剣道連盟居合道部会加茂支部

グループ登場

みんな仲間

ヒュヒュと空気を切り裂く刀（模擬刀）の刃音のみが聞こえて来ます。ここは下条体育センターの「武道場」です。新潟県剣道連盟・居合道部会の加茂支部は、毎週水曜日の夜に、ここで稽古をしています。

昨年は、加茂支部に居合道の七段が二名、同時に誕生しました。加茂支部の会員も毎年、新潟県の大会は勿論のこと、関東甲信越大会にも出場し、過去には準優勝や三位など上位の成績を残し、活躍を続けています。

剣道が竹刀で実際の相手を打つのに対して、居合は刀で仮想の敵を斬ります。居合は、色々な「型」を通して刀の正しい方を知ることによって、日本古来の武士道の精神と文化を味わうことができます。

この様に、居合は決して激しい動きをするものではありませんが、精神を統一してゆ



つくりと全身を使って刀を抜いていると、冬でも薄らと汗が滲んできます。従って会員の中には、肩凝りが治り、風邪を引かなくなったり人も居ます。最大の特徴として独りで「型」を演じる居合は、誰でもマイペースで続けられる理想的な武道と言えます。私たち加茂支部は、あくまで健康の為に、和気あいあい稽古することをモットーとしています。

興味がありましたら、いつでも練習会場においでください。（お問い合わせ 電話五三〇五八八番場クリーニングまで）

平成27年 国勢調査 速報値

五年ごとの十月一日に全国一斉で行われる国勢調査の速報値が公表されました。前回の平成二十二年に比べ加茂市に居住している人口は約千九百人減少しました。また、日本の人口は一億二千七百十一万人で戦後の調査以降、初めて減少となりました。十年前の国勢調査結果からの数値を下段の表にまとめましたのでご覧ください。

項目	平成27年速報値	平成22年	平成17年	
加茂市	人口	27,864	29,762	31,482
	男	13,448	14,350	15,150
	女	14,416	15,412	16,332
	世帯数	9,625	9,677	9,587
新潟県	人口	2,305,098	2,374,450	2,431,459
	男	1,115,576	1,148,236	1,176,919
	女	1,189,522	1,226,214	1,254,540
	世帯数	848,199	839,039	819,552
全国	人口	127,110,047	128,057,352	127,767,994
	男	61,829,237	62,327,737	62,348,977
	女	65,280,810	65,729,615	65,419,017
	世帯数	53,403,226	51,950,504	49,566,305

平成27年 交通事故 火災・救急 の 記録

加茂市で起こった昨年一年間の交通事故・火災・救急の記録がまとまりました。交通事故では、発生件数四百九十六件で死亡事故が三件ありました。火災は四件あり、残念ながら死者二名、負傷者二名が発生しました。交通事故・火災などでは、わずかな油断が原因となり、重大な被害をまねいてします。もう一度、交通安全、火の取り扱いの確認をお願いします。

交通事故

平成二十七年に加茂市内で発生した交通事故は四百九十六件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）四百三十九件、人身事故（けがを伴う事故）五十七件、傷者数六十二人でした。平成二十六年と比べると物損事故件数及び人身事故件数、傷者数はいずれも減少しましたが、死亡交通事故は三件発生しました。

子どもと高齢者の交通事故防止

県内の交通事故死者数全体に占める六十五歳以上の高齢者の割合

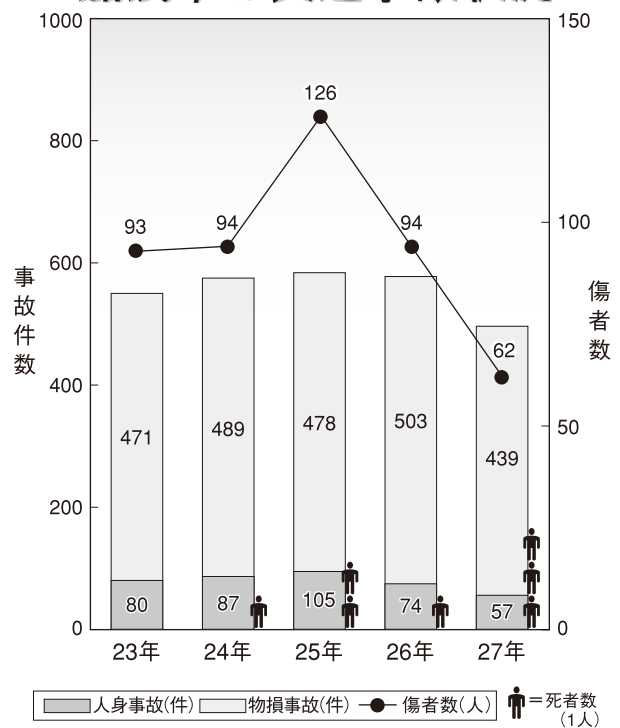
は十二年連続で五割を超え、昨年は六七%と過去最高となりました。

ドライバーは、歩行中・自転車乗用中の子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出し等の不意な行動を予測して、減速や一時停止をするなど「思いやりのある運転」を実践しましょう。

また、保護者は子どもと一緒に通学路を歩き、安全な歩き方・安全な横断の仕方・信号の意味などについて具体的に指導しましょう。

高齢ドライバーは、自分の身体能力等の変化を認識し、その能力に応じた運転に努め、体調不良時には運転を控えましょう。

加茂市の交通事故状況



交通事故「なし（梨）」キャンペーン（9月30日）

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内の一般道における運転者のシートベルト着用率は九八・一%で、全国平均九八・四%を下回り、全国三十三位です。

シートベルトは「命綱」であるという認識を持ち、後部座席を含めた全ての座席での着用を徹底しましょう。

県内のチャイルドシート使用率は四五・三%で、全国平均六二・七%を大きく下回り、全国ワースト三位です。

保護者による抱っこやチャイルド

110番・119番は 緊急通報専用電話です

110（事件・事故）119（火災・救急）は、
緊急時のための電話番号です。
火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233
（テレガイド）でお知らせします。

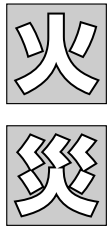


消防出初め式 防水訓練

ドシートのベルトをしない場合では、急ブレーキや衝突の際、車外放出など重大な事故になる危険性があります。子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

平成27年の火災発生状況

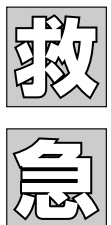
区 分	平成27年	平成26年
出 火 件 数	4 件	3 件
建 物 火 災	3 件	1 件
全 焼	4 棟	0 棟
損 害 額(万円)	調査中	328
人的被害 死者	2 名	0 名
負傷者	2 名	0 名



加茂市における平成二十七年中の火災は四件で、前年に比べると一件の増加となりました。火災件の内訳は、建物火災が三件、その他火災が一件でした。
火災は、ささいな原因でも起こります。ひとたび発生すれば、大切な生命・財産を焼き尽くしてしまいます。火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し、火を消すまでそばを離れないことを心がけてください。

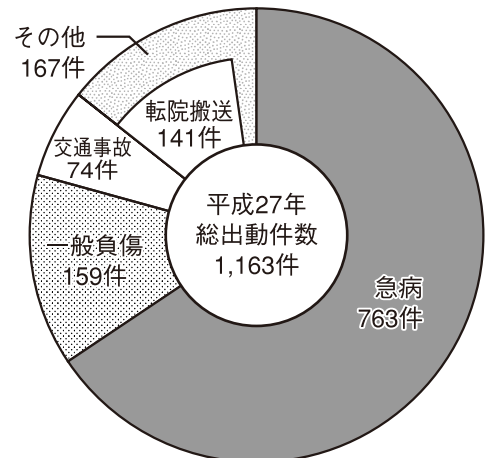


住民参加による初期消火訓練（春季消防演習）



昨年中、加茂市では千六百三十三件の救急出動があり、千四十一人の傷病者が医療機関へ搬送されました。前年に比べると出動件数で七十件、搬送人員で四十人の増加となりました。
出動件数を一日当たりの平均で表わすと約三・六件で、約八時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の二十七・八五人に一人が救急搬送されたこととなります。

平成27年救急出動の状況



事故種別では、急病が七百六十三件と最も多く、次いで一般負傷の百五十九件、転院搬送の百四十一件、交通事故の七十四件となりました。

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかどうかの判断基準の一つにさせていただき、これからもいっそうご協力が得られるようにということが目的です。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 25年度の人件費率
26年度	27年1月1日 29,216人	千円 11,806,975	千円 3,796	千円 2,181,400	18.5%	17.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	213人	787,824千円	80,295千円	295,437千円	1,163,556千円	5,463千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 職員数は26年4月1日の人数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加 茂 市	324,341円	43.4歳	304,466円	47.3歳
新 潟 県	333,646円	43.2歳	355,575円	51.8歳
国	334,283円	43.5歳	289,141円	50.2歳

4 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	144,200円	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,525円	303,665円	331,140円
	高校卒	—	—	308,000円
技能労務職	高校卒	—	—	289,780円

(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「—」で表示してあります。

6 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
市 長 副市長	812,300円 622,200円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.1 月分	議 長 副議長 議 員	375,900円 311,100円 293,100円	6月期 1.475月分 12月期 1.625月分 計 3.1 月分

7 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主 事 技 師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課 長 事 参 課長補佐	課 長 参 事	
職 員 数	4人	15人	83人	15人	12人	16人	145人
構 成 比	2.8%	10.3%	57.2%	10.3%	8.3%	11.0%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。
4. %の数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致していない場合があります。

8 職員手当の状況（27年4月1日現在）

期末・勤勉手当	退職手当				
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
期末手当	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
6月期	1.225月分	0.75月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
12月期	1.375月分	0.75月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
計	2.6月分	1.5月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
				その他の加算措置	制度なし
				1人当たり平均支給額	19,233千円

- (注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (26年度)	区分	全職種	時間外勤務手当	25年度	支給総額	31,049千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	32.5%		職員1人当たり 支給年額	120千円	
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	20,235円	26年度	支給総額	33,101千円		
手当の種類(手当数)	14	職員1人当たり 支給年額	131千円			

(27年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円）満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃の額が55,000円以上の場合）まで支給する。	同
通勤手当	交通機関（バス・電車）利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する（定期券の場合は通用期間ごとに支給）。 交通用具（自動車等）利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数				
		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	4	4
	総務企画	45	46	44	46	46
	税 務	13	15	15	14	15
	民 生	56	52	51	48	41
	衛 生	12	12	12	11	12
	労 働	1	1	1	1	1
	農林水産	12	12	11	11	10
	商 工	7	7	7	6	6
	土 木	18	18	19	17	13
小 計	168	167	164	158	148	
特 別 行 政 部 門	教 育	60	59	58	56	52
	小 計	60	59	58	56	52
普通会計計		228	226	222	214	200
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	10	10	10	9	8
	下 水 道	10	9	7	7	7
	そ の 他	20	21	21	23	21
	小 計	40	40	38	39	36
合 計		268	266	260	253	236

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(平成26年まで教育長を含みます。)

加茂朝学校

戦前期加茂の中等学校(三)

教育熱が広まり、各種の学校が創設されたが、多くの青少年は義務教育ないし高等科止まりだった。そんななかで、加茂町の大昌寺住職西村大串が大正九年(一九二〇)九月、寺の本堂を使って「朝学校」を開設した。開校に先立つ八月二十六日付「新潟新聞」によれば、加茂【市旦】の四・九の日を除く毎朝五時から七時までの二時間、帝国大学文学士である西村自らが、中学校程度の教科(複教)を教える計画だという。

早朝の勉学という困難をいとわず、向学心に燃えた入学希望者が集まり、翌年四月には、①修業年限三年②日曜日③授業時間は午前四時から六時半④電気代と炭代の実費を納める、などを定めた「学則」を制定し、学校としての実態を整えた。十五年四月からは、夜間も授業を行うことと

し(一日合計四時間)、同年十月に「中学校令」の乙種私立中学校と認可された。生徒は本堂に布団を持ち込んで寝泊まりすることになったが、教師と起居を共にすることで、教育効果や人格形成に寄与するところが大きかったといわれる。

昭和四年(一九二九)十月には加茂町からの補助金も得て、大昌寺境内に縦十六間横五間、二階建て、総坪数百八十五坪の校舎が竣工(「新潟新聞」昭和四年三月三日付より)、十二年四月には、学校運営にあたる財団法人「大昌寺教学財団」を設立したり、修学年限を予科一年・本科四年と改めるなどして、甲種中学校と同等の卒業資格を認定された。校名は十九年四月に加茂朝中学校と改称され、戦後の学制改革を受けて、昭和二十三年(一九四八)四月に加茂暁星高等学校に改組された。

創設には、加茂町の大地主市川家や石田家などからの資金援助もあったが、西村大串の青年教育にかける熱意とそれに応える学びへの意欲が、朝と夜に学ぶという、全国にも希少な中等学校を加茂の地に根付かせたのである。

(溝口敏麿)

あいちとっく

社会福祉費寄付金

▼加茂グラウンドゴルフ協会から 八千五百五十円

▼加茂グラウンドゴルフ協会から 三千百五十七円

▼本量寺寒行会から

八万六千七百六十一円

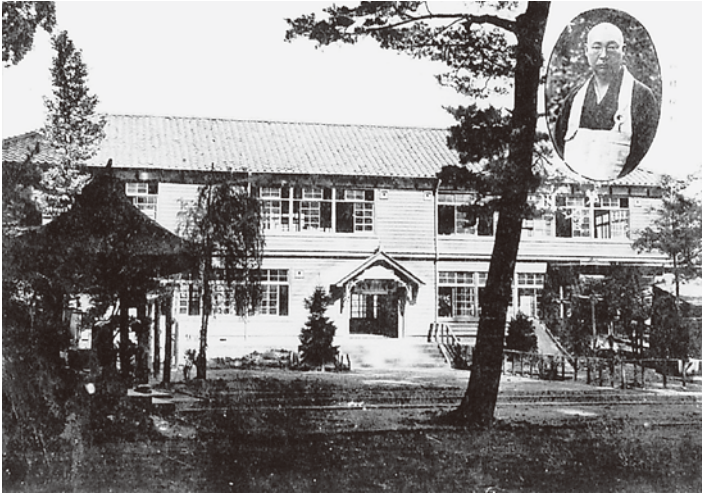
加茂市へ

▼東北電力株式会社新潟県央営業所から LED街路灯 十八灯

訂正とお詫び

広報かも11月号(No.713)30ページの「下段「ありがとう」で、福興花友南相馬の文字が誤っていました。訂正しておわびいたします。

加茂の風土記



昭和4年新築された校舎と西村大串校長。この校舎は現在、加茂暁星高等学校敷地内に移築されている。(加茂暁星高等学校創立90周年記念誌より)

人口のうごき

2月1日現在
 世帯 10,286 (-1)
 人口 28,645 (-56)
 男 13,896 (-26)
 女 14,749 (-30)
 ()内は前月比
 (1月異動分)
 出生 11 (男3女8)
 死亡 42 (男22女20)
 転出 48 転入 23